

様

和歌山市公営企業管理者  
(公印省略)

工 事 成 績 評 定 に 係 る 説 明 書(回答)

年 月 日付けで貴社から説明請求のあった評定内容について、つぎのとおり回答します。

なお、当該工事の成績評定の結果に対して不服があるときは、和歌山市企業局建設工事等請負契約における入札及び契約の過程並びに工事成績評定に関する苦情処理要綱第6条第1項及び第2項の規定により、当該評定の経過、理由等について説明を求めることができます。

1 工 事 名

2 質問に対する回答